

# 令和2年度 神奈川県相談支援従事者 初任者研修 募集案内

令和2年度の相談支援従事者初任者研修は、次により実施します。

- |      |                     |
|------|---------------------|
| 1コース | 9月上旬*~令和2年11月12日(木) |
| 2コース | 9月上旬*~令和2年11月19日(木) |
| 3コース | 9月上旬*~令和2年11月25日(水) |
- ※各コース7日間。うち映像配信日(1~2日)については、現在調整中であり、追って御連  
達します(8月中旬頃)。なお、演習は3コースに分けて実施します(詳細は別紙1参照)。  
※本年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた神奈川県の基本方針に  
基づき、定員を減らして実施します。

カリキュラム・申込方法など詳細については、以下  
「令和2年度神奈川県相談支援従事者初任者研修実施要領」を御覧ください。

## 令和2年度 神奈川県相談支援従事者 初任者研修 実施要領

### 1 目的

障害者総合支援法に基づく相談支援に従事する者が、地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の支援技術を習得することを目的とします。

### 2 実施主体

神奈川県 「特定非営利活動法人 かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク」  
を事務局として実施します。

### 3 日程・会場 別紙1参照

- |      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| 1コース | 講義(映像配信) 9月上旬(受講者は一定期間いつでも御視聴いただけます) |
|      | 演習 令和2年9月24日(木)~令和2年11月12日(木)        |
|      | 小田原合同庁舎                              |
| 2コース | 講義(映像配信) 9月上旬(1コースと同時)               |
|      | 演習 令和2年10月5日(月)~令和2年11月19日(木)        |
|      | 平塚商工会議所及びココテラス湘南                     |
| 3コース | 講義(映像配信) 9月上旬(1コースと同時)               |
|      | 演習 令和2年10月14日(水)~令和2年11月25日(水)       |
|      | えびな市民活動支援センタービナレッジ                   |

※講義(映像配信)の放映会については次の日程・会場で実施します。\*<sup>1</sup>

令和2年9月15日(火)~令和2年9月16日(水)  
高相合同庁舎

※1 映像放映会はウェブ講義が困難な方に限定した対応であり、明確な理由のない方の受講は認められません。

#### 4 カリキュラム 別紙1参照

※「指定計画相談支援の提供に当たる者として厚生労働省大臣が定めるもの」（平成24年3月30日厚生労働大臣告示第227号）改正（R1.10）に伴い、令和2年度から相談支援従事者研修（初任者研修・現任研修）は新カリキュラムに基づき実施します。

#### 5 定員

1から3までの各コース40名

#### 6 受講対象者

次の（1）から（3）までのいずれかに該当する者

- （1）指定相談支援事業者（指定特定、障害児、指定一般）において今年度又は来年度に相談支援専門員の業務に従事しようとする者又は指定相談支援事業者の指定申請を予定している事業所の従事者※
- （2）相談支援に従事する市町村職員
- （3）その他県が必要と認める者

※ 今年度又は来年度において相談支援業務に従事する予定の者に限定します。

※ 当該年度の相談支援従事者プレ研修の受講申込書を優先的に受講決定します。

なお、相談支援従事者プレ研修の詳細については、相談支援従事者プレ研修実施要領（別途掲載）を御参照ください。

#### <留意事項>

- ア 申込（希望コース選択）後の受講決定通知の際、事務局から受講していただくコースを通知します。
- イ 7日間全て受講可能で、かつ演習に用いる資料（以下「演習事例」という。）を提出できる者を受講対象とします。
- ウ 7日間の研修に加えて、課外実習があります（詳細については、研修3日目以降にお知らせします。）。また、イの演習事例をもとに、アセスメントシート、サービス等利用計画を作成していただきます（5日目以降のグループ演習で使用します。）。
- エ イの演習事例を提出できない方、ウの課外実習を行えない方は、修了できません。
- オ 横浜市、川崎市については、それぞれ研修を実施するため、両市所管区域に所在する事業者等は、本研修の対象としておりません。なお、講義（映像配信）（1日目及び2日目）については、横浜市、川崎市との合同開催となります。
- カ 講義の映像配信に伴い、レポートを提出いただくことを予定しております。具体的提出方法等については、受講決定後にお知らせいたします。また、ウェブ対応が困難な受講者に限定して、講義映像（1日～2日目）の放映会場を設けます（3「日程・会場」を参照）。

相談支援専門員として従事するためには、本研修の修了と実務経験が必要です。必要な実務経験年数等については、別紙「相談支援専門員の実務経験要件」を参照してください。

#### 7 受講者の推薦・申込み

（受講希望者） 「令和2年度神奈川県相談支援従事者初任者研修・プレ研修受講申込書」（以下、受講申込書）（別紙2）に必要な事項をもれなく記入の上、**事業所が所在する各市町村障害福祉主管課に、同課が定める日までに提出**し、申し込んでください（各事業所については、事業所の所在する市町村より申込〆切日の通知があります）。

- (市町村) 受講申込みのあった6(1)及び(2)に掲げる対象者のうち、本研修の受講が必要と認められる者の受講申込書を取りまとめ、  
**令和2年7月21日(火)(必着)まで(特非)かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク事務局あてに**受講申込書を郵送してください。  
※期限後の提出は受け付けませんので、御留意ください。

## 8 受講者の決定

- 受講希望者が定員を上回った場合は、選考により受講者を決定します。(先着順ではありません。)
- 受講決定(受講の可否及び受講日程)については、8月中旬頃市町村を通じて送付します。
- ※ テキスト等は事前に事務局から郵送します。
- ※ 受講決定通知後、受講コースの変更はできませんので御留意ください。

## 9 修了証書の交付、修了者名簿の管理

- 本研修の全日程(7日間)を修了した方に、修了証書を交付します。
- 県は研修修了者名簿(修了証書番号、氏名、生年月日、所属等)を管理します。また、事業所所在地の市町村に研修修了者の情報を提供します。
- 動画配信を視聴していただくに当たり、日本相談支援専門員協会のeラーニングシステムを使用します。使用に当たり、日本相談支援専門員協会に受講者情報を提供することがありますのであらかじめ御承知おきください。

## 10 相談支援業務従事状況調査の実施

- 本研修の修了者を対象に、令和3年度に標記調査を実施し、相談支援業務への就業状況を確認させていただく予定です。
- 調査実施に当たっては、修了者名簿において登録された事業所の管理者あてに調査票を送付する予定です。

## 11 受講料及び資料代

- 受講料は無料です。ただし、受講に必要な**教材費等 7,000円**は、資料代として受講者負担とします(支払方法等詳細は、受講決定通知とともに御案内します)。  
※会場までの交通費その他についても、受講者負担とします。  
※振り込まれた教材費等は、いかなる理由があっても返金しません。

## 12 その他

- 遅刻及び早退は、欠席とみなします。修了証書を交付できませんので、御注意ください。通勤時間帯による混雑や天候等を考慮の上、余裕を持って御来場ください。
- 受講態度が著しく悪く、繰り返し注意された方には修了証書を交付できない場合がありますので、御注意ください。
- 受講に当たり、障害等を理由に合理的な配慮を必要とする方は、受講申込書の所定欄に記載してください。なお、合理的な配慮を行うに当たり、直接状況をお聞きするため、御連絡することがあります(その場合、事務局より御連絡します)。
- 御来場の際は、公共交通機関を利用してください。
- 令和2年度相談支援従事者初任者研修の開講日に、自然災害(台風等)及び事故等が発生した場合、開講しない場合があります。なお、台風等により開講しない場合は、原則開講前日の17時頃、ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」にその旨を掲載いたしますので、御確認ください(<https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/>)。

### 13 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について

- 本研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針に鑑み、以下のとおり実施いたしますので御協力をお願いします。
- ア 受講受付時に体温の報告又は検温をしていただく予定です。発熱が認められる場合は、受講を認められません。
- イ 受講当日は、マスクの着用、受付時の手指消毒の徹底、対人距離の確保等の感染症拡大防止対策に御協力ください。
- ウ 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、研修開催途中であっても、延期・中止する場合があります。
- エ ウにより開催延期となった場合は、代替日程を調整の上、改めて全受講者へ御連絡します。ただし、代替日確保が困難と判断した場合は、中止とします。
- オ 万が一感染者が発生した場合に追跡できるよう、研修会場の求めに応じて、研修会場へ受講者情報を提供する場合がありますのであらかじめ御承知おきください。

### 【受講申込書等の送付先】

(受講希望者)

事業所の所在する市町村の障害福祉主管課

※受講希望者は必ず、市町村が定める申込受付期間内に市町村に申し込んでください。

(市町村申込専用／(特非)かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク事務局)

〒243-0014  
厚木市旭町1丁目9番7号旭町三紫ビル3F  
(特非)かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク事務局  
<封筒に研修名を明記してください。>

### 【問合せ先】

(本研修の申込み、資格要件及び制度に関する問合せ先)

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課  
〒231-8588 横浜市中区日本大通1  
電話 (045) 210-4713  
ファクシミリ (045) 201-2051  
地域生活支援グループ 松浦

令和2年度 神奈川県相談支援従事者初任者研修カリキュラム

|                               | 日程及び場所             | 時 間                            | 科 目                                     |
|-------------------------------|--------------------|--------------------------------|---|
| 1日目<br>2日目                    | 映像配信<br>(9月上旬配信予定) | 詳細及び視聴方法は<br>受講決定通知に掲載<br>します。 | 【講義1-1】相談支援概論 相談支援の目的                   |
|                               |                    |                                | 【講義1-2】相談支援概論 相談支援の基本的視点 I              |
|                               |                    |                                | 【講義1-3】相談支援概論 相談支援の基本的視点 II             |
|                               |                    |                                | 【講義1-4】相談支援概論 相談支援に必要な技術                |
|                               |                    |                                | 【講義2】障害者総合支援法及び児童福祉法の理念・現状とサービス提供プロセス   |
|                               |                    |                                | 【講義3】障害者総合支援法及び児童福祉法における相談支援(サービス提供)の基本 |
|                               |                    |                                | 【講義4】相談支援におけるケアマネジメント手法とそのプロセス          |
| 【講義5】相談支援における家族支援と地域資源の活用への視点 |                    |                                |   |

※映像配信については、科目の順番等変更になる場合もあります。

|     |                                     |       |       |
|-----|-------------------------------------|-------|-------|
| 放映会 | 令和2年9月15日(火)、令和2年9月16日(水)<br>高相合同庁舎 | 上記と同じ | 上記と同じ |
|-----|-------------------------------------|-------|-------|

※やむを得ず個人でのウェブ受講ができない方に限定して、放映会場を設置します(明確な理由のない方以外はできません)。

※3日目からは3コースに分かれて開催する。

|     | 日程及び場所   | 時 間         | カリキュラム                        |
|-----|--|-------------|-------------------------------|
| 3日目 | 【1コース】令和2年9月24日(木)<br>小田原合同庁舎<br>【2コース】令和2年10月5日(月)<br>平塚商工会議所<br>【3コース】令和2年10月14日(水)<br>えびな市民活動センター ビナレッジ | 10:00~10:10 | 【オリエンテーション】                   |
|     |  | 10:10~11:05 | 【セッション1講義/演習】相談受付、初期相談(インテーク) |
|     |  | 11:05~11:20 | 【セッション2講義/演習】アセスメントの視点        |
|     |  | 11:20~11:50 | 【ワーク1講義/演習】アセスメントの技術          |
|     |  | 11:50~12:50 | 休憩                            |
|     |  | 12:50~13:40 | 【ワーク2講義/演習】ニーズ把握及び整理の視点       |
|     |  | 13:40~16:40 | 【ワーク2/3演習】ニーズ整理の技術、本人像の共有     |
| 4日目 | 【1コース】令和2年9月25日(金)<br>小田原合同庁舎<br>【2コース】令和2年10月6日(火)<br>平塚商工会議所<br>【3コース】令和2年10月15日(木)<br>えびな市民活動センター ビナレッジ | 10:00~10:05 | 【オリエンテーション】                   |
|     |  | 10:05~10:55 | 【ワーク4講義/演習】本人の意向とニーズを踏まえた目標設定 |
|     |  | 10:55~14:15 | 【ワーク5講義/演習】サービス等利用計画の作成       |
|     |  | 14:15~16:05 | 【ワーク6講義/演習】サービス担当者会議、評価及び最終   |
|     |  | 16:05~17:30 | 【振り返り】演習2日間の振り返り 【ガイダンス】実習の説明 |

※【相談支援プロセス実習①】実習ガイダンス後 各受講者が支援対象者を設定し課題を作成する。

|                        |   |   |                                   |
|------------------------|---|---|-----------------------------------|
| イン<br>タ<br>ー<br>バ<br>ル | 1か月間  | 【相談支援プロセス実習①】<br>受講者が関わっている支援対象者の協力を得て、「インテーク・アセスメント」を行い、支援方針を整理する。<br>※指定様式、他指定様式に準ずる独自様式。<br>※インテーク・アセスメント<br>支援対象者との関係性の構築を意識し、支援対象者の本人像を全体的に把握する視点で行う(ストレングス、支援対象者の周辺における社会資源等を含む。) |                                   |
| 5日目                    | 【1コース】令和2年10月20日(火)<br>小田原合同庁舎<br>【2コース】令和2年10月27日(火)<br>平塚商工会議所<br>【3コース】令和2年11月5日(木)<br>えびな市民活動センター ビナレッジ | 10:00~10:30   | 【オリエンテーション】                       |
|                        |   | 10:30~16:50   | 【演習2-1】アセスメント及び支援方針の報告と検討(GSVの体験) |
|                        |   | 16:50~17:30   | 【振り返り】演習3日目の振り返り 【ガイダンス】実習の説明     |
| イン<br>タ<br>ー<br>バ<br>ル | 1か月間  | 【相談支援プロセス実習②】<br>相談支援プロセス実習①及び演習を踏まえ、「再アセスメント・ニーズ整理・サービス等利用計画の作成」を行う。<br>※指定様式、他指定様式に準ずる独自様式<br>※「地域支援に関する情報収集」<br>地域の相談支援体制、社会資源等について確認する。   |                                   |

※【相談支援プロセス実習②】実習ガイダンス後 各受講者が支援対象者を設定し課題を作成する。

|             | 日程及び場所   | 時 間         | カリキュラム                        |
|-------------|--|-------------|-------------------------------|
| 6日目         | 【1コース】令和2年11月11日(水)<br>小田原合同庁舎<br>【2コース】令和2年11月18日(水)<br>ココテラス湘南<br>【3コース】令和2年11月24日(火)<br>えびな市民活動センター ビナレッジ | 10:00~10:30 | 【オリエンテーション】                   |
|             |  | 10:30~15:30 | 【演習2-2】再アセスメント及び支援方針の報告と検討    |
|             |  | 15:30~17:10 | 【演習3-1】再アセスメント、プランニング演習       |
|             |  | 17:10~17:30 | 【振り返り】演習4日目の振り返り 【ガイダンス】実習の説明 |
| 7日目         | 【1コース】令和2年11月12日(木)<br>小田原合同庁舎<br>【2コース】令和2年11月19日(木)<br>ココテラス湘南<br>【3コース】令和2年11月25日(水)<br>えびな市民活動センター ビナレッジ | 10:00~10:20 | 【オリエンテーション】                   |
|             |  | 10:20~14:00 | 【演習3-2】再アセスメント、プランニング演習       |
|             |  | 14:00~15:30 | 【演習3-3】ケアマネジメントプロセス演習の振り返り    |
|             |  | 15:30~16:20 | 【演習3-4】グループ発表                 |
|             |  | 16:20~17:00 | 【振り返り】グループでの振り返り、全体まとめ        |
| 17:00~17:30 | 修了証書授与、事務連絡  |             |                               |

※インターバル実習は必ず作成し御提出ください。提出ができない方は受講が認められない場合がありますので御注意ください。

※内容・時間等変更する場合があります。休憩等の詳細は当日のカリキュラムにて御案内します。

## 相談支援専門員の実務経験要件

内は、厚生労働省告示第226・227号（平成24年3月30日）に加え、神奈川県として実務経験に含める業務の範囲

| 業務の種類    | 業務の範囲  | 必要経過年数 |
|----------|--|--------|
| ① 相談支援業務 | <p>ア 平成18年10月1日において、下記に掲げる事業等に従事しており、平成18年9月30日までの間に相談支援に従事した者</p> <p>障害児相談支援事業<br/>身体障害者相談支援事業<br/>知的障害者相談支援事業<br/>精神障害者地域生活支援センター</p> <p>・障害児（者）地域療育等支援事業<br/>・市町村障害者生活支援事業</p>  | 3年以上   |
|          | <p>イ 相談機関等において相談支援業務に従事する者</p> <p>障害児相談支援事業<br/>身体障害者相談支援事業<br/>知的障害者相談支援事業<br/>児童相談所<br/>身体障害者更生相談所<br/>精神障害者地域生活支援センター<br/>知的障害者更生相談所<br/>福祉事務所<br/>その他これらに準ずる施設</p> <p>・保健所<br/>・市町村役場</p>  |        |
|          | <p>ウ 施設等において相談支援業務に従事する者</p> <p>障害者支援施設<br/>障害児入所施設<br/>老人福祉施設<br/>精神保健福祉センター<br/>救護施設及び更生施設<br/>介護老人保健施設<br/>居宅介護支援事業所<br/>地域包括支援センター<br/>その他これらに準ずる施設</p> <p>・身体障害者更生施設、身体障害者療護施設、身体障害者福祉ホーム、身体障害者授産施設、身体障害者福祉センター</p> <p>・知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、知的障害者通勤寮、知的障害者福祉ホーム、知的障害者地域生活援助</p> <p>・精神障害者社会復帰施設、精神障害者地域生活援助</p> <p>・知的障害児施設、第一種自閉症児施設、第二種自閉症児施設、知的障害児通園施設、盲ろうあ児施設、肢体不自由児施設（入所、通所）、肢体不自由児療護施設、重症心身障害児施設、指定医療機関（肢体不自由児、重症心身障害児）</p> <p>・地域活動支援センター、市町村から補助または委託を受けている作業所等</p> | 5年以上   |
|          | <p>エ 保険医療機関において相談支援業務に従事する者で、次のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 社会福祉主事任用資格を有する者<br/>(2) 居宅介護職員初任者研修以上に相当する研修を修了した者<br/>(3) 国家資格等※1を有する者<br/>(4) 上記アからウに掲げる業務に1年間以上従事した者</p>   |        |

| 業務の種類    | 業務の範囲  | 必要経年数 |
|----------|--|-------|
| ① 相談支援業務 | <p>オ 就労支援に関する施設において、相談支援業務その他これに準ずる業務に従事する者</p> <p>障害者職業センター<br/>           障害者就業・生活支援センター<br/>           ・地域就労援助センター</p>                  | 5年以上  |
|          | <p>カ 特別支援学校その他これらに準ずる機関において、障害のある児童及び就学相談、教育相談及び進路相談の業務に従事する者</p> <p>特別支援学校<br/>           その他これらに準ずる機関<br/>           ・小学校、中学校の特別支援学級</p> |       |

| 業務の種類    | 業務の範囲   | 必要経年数 |
|----------|---|-------|
| ② 直接支援業務 | <p>ア 施設等において介護業務に従事する者</p> <p>障害者支援施設<br/>           障害児入所施設<br/>           老人福祉施設<br/>           介護老人保健施設<br/>           療養病床<br/>           その他これらに準ずる施設</p> <p>・身体障害者更生施設、身体障害者療護施設、身体障害者福祉ホーム、身体障害者授産施設、身体障害者福祉センター<br/>           ・知的障害者デイサービスセンター、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、知的障害者通勤寮、知的障害者福祉ホーム、知的障害者地域生活援助<br/>           ・精神障害者社会復帰施設、精神障害者地域生活援助<br/>           ・知的障害児施設、第一種自閉症児施設、第二種自閉症児施設、知的障害児通園施設、盲ろうあ児施設、肢体不自由児施設（入所、通所）、肢体不自由児療護施設、重症心身障害児施設、指定医療機関（肢体不自由児、重症心身障害児）<br/>           ・地域活動支援センター、市町村から補助または委託を受けている作業所等</p> | 10年以上 |
|          | <p>イ 障害福祉サービス事業等において介護業務に従事する者</p> <p>障害福祉サービス事業<br/>           障害児通所支援事業<br/>           老人居宅介護等事業<br/>           その他これらに準ずる事業</p> <p>・改正前の身体障害者居宅介護、知的障害者居宅介護、児童居宅介護、精神障害者居宅介護、身体障害者デイサービス、児童デイサービス</p>  |       |
|          | <p>ウ 保険医療機関等において介護業務に従事する者</p> <p>保険医療機関<br/>           保険薬局<br/>           訪問看護事業所<br/>           その他これらに準ずる施設</p>   |       |

| 業務の種類      | 業務の範囲   | 必要経過年数               |
|------------|---|----------------------|
| ③<br>有資格者等 | ア 上記②の直接支援業務に従事する者で、次のいずれかに該当する者<br>(1) 社会福祉主事任用資格を有する者<br>(2) 居宅介護職員初任者研修以上に相当する研修を修了した者<br>(3) 保育士<br>(4) 児童指導員任用資格者<br>(5) 精神障害者社会復帰指導員任用資格者 | 5年以上<br>(①の期間との通算可能) |
|            | イ 上記①及び②の業務に従事する者で、国家資格等※1による業務に5年以上従事している者   | 3年以上                 |

※1 国家資格等とは、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、管理栄養士、栄養士、精神保健福祉士のことをいう。

注) 1年以上の実務経験とは、業務に従事した期間が1年以上であり、かつ、実際に業務に従事した日数が1年あたり180日以上であることをいうものとする。例えば、5年以上の実務経験であれば、業務に従事した期間が5年以上であり、かつ、実際に業務に従事した日数が900日以上であることをいう。

## 研修会場の御案内

令和2年度神奈川県相談支援従事者初任者研修受講者の皆様

研修会場は、以下のとおりですので、御確認をお願いいたします。

### 1コース【3～7日目】

神奈川県小田原合同庁舎

3日目 令和2年9月24日（木）

4日目 令和2年9月25日（金）

5日目 令和2年10月20日（火）

6日目 令和2年11月11日（水）

7日目 令和2年11月12日（木）



〒250-0042 神奈川県小田原市荻窪350-1

<交通の御案内>

小田急線「小田原駅」西口から徒歩約13分

※会場内の飲食は出来ません。

※飲食は飲食専用の会場があります（ゴミはお持ち帰りいただきます）。

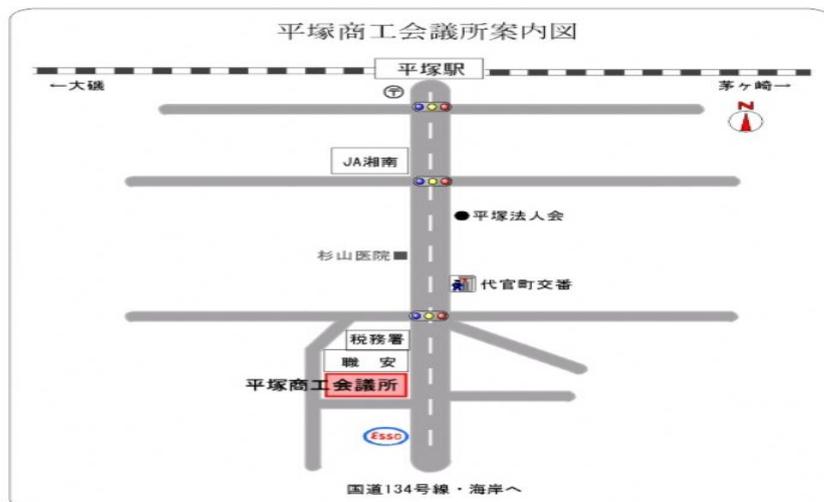
## 2コース【3～5日目】

### 平塚商工会議所

3日目 令和2年10月5日（月）

4日目 令和2年10月6日（火）

5日目 令和2年10月27日（火）



〒254-0812 神奈川県平塚市松風町2-10

<交通の御案内>

JR東海道線平塚駅南口から徒歩7分

※会場内の飲食は可能です（ゴミは持ち帰り）。

## 2コース【6～7日目】

### ココテラス湘南

6日目 令和2年11月18日（水）

7日目 令和2年11月19日（木）



〒251-0041 神奈川県藤沢市辻堂神台2-2-2

<交通の御案内>

JR東海道線辻堂駅北口から徒歩5分

※会場内の飲食は出来ません。

### 3コース【3～7日目】

#### えびな市民活動センタービナレッジ

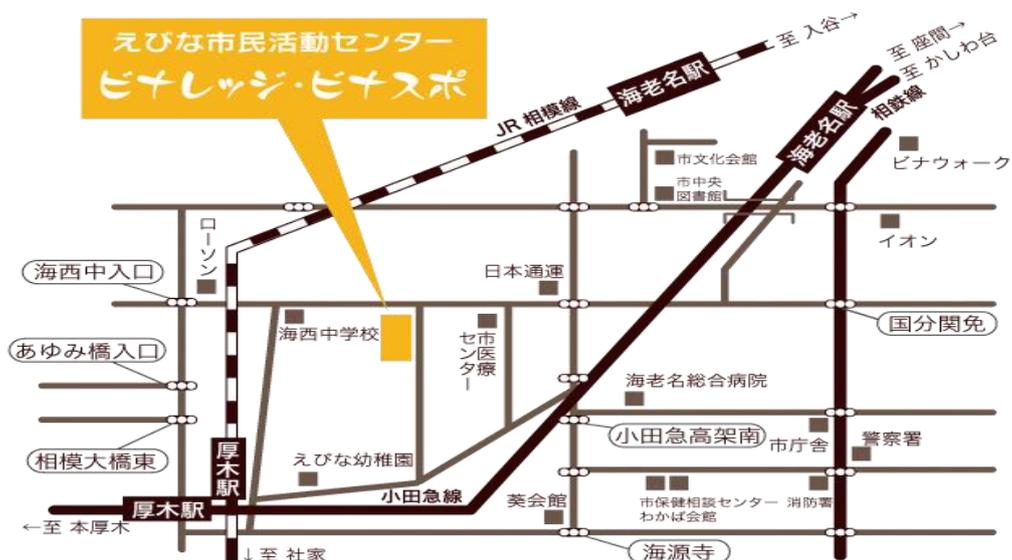
3日目 令和2年10月14日（水）

4日目 令和2年10月15日（木）

5日目 令和2年11月5日（木）

6日目 令和2年11月24日（火）

7日目 令和2年11月25日（水）



〒243-0421海老名市さつき町51-2

<交通の御案内>

小田急線・JR相模線厚木駅 徒歩10分

小田急線・相鉄線海老名駅 徒歩20分

※会場内の飲食は出来ません。

※昼食は飲食専用の会場があります（ゴミはお持ち帰りいただきます）。



# 令和2年度 神奈川県相談支援従事者 プレ研修 募集案内

令和2年度の相談支援従事者プレ研修は、次により実施します。

- |      |                             |
|------|-----------------------------|
| 1コース | 令和2年12月2日（水）～令和2年12月3日（木）   |
| 2コース | 令和2年12月9日（水）～令和2年12月10日（木）  |
| 3コース | 令和2年12月17日（木）～令和2年12月18日（金） |
- ※各コース2日間

カリキュラム・申込方法など詳細については、以下  
「令和2年度神奈川県相談支援従事者プレ研修実施要領」を御覧ください\*。

※本年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた神奈川県の基本方針に基づき、定員を減らし、相談支援従事者初任者研修実施後に実施する予定です。

## 令和2年度神奈川県相談支援従事者プレ研修 実施要領

### 1 目的

障害者総合支援法に基づく相談支援業務に従事するために神奈川県相談支援従事者初任者研修（以下、「初任者研修」という。）を受講しようとする者が、初任者研修に加えて本研修を受講することにより、本質的なアセスメントの視点を習得することを目的とします。

### 2 実施主体

神奈川県 「特定非営利活動法人 かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク」  
を事務局として実施します。

### 3 日程・会場

- |      |  |
|------|--|
| 1コース | 令和2年12月2日（水）～令和2年12月3日（木）<br>平塚市教育会館   |
| 2コース | 令和2年12月9日（水）～令和2年12月10日（木）<br>高相合同庁舎   |
| 3コース | 令和2年12月17日（木）～令和2年12月18日（金）<br>小田原合同庁舎 |

### 4 カリキュラム

別紙「令和2年度神奈川県相談支援従事者プレ研修カリキュラム」のとおり。

## 5 定員

1から3までの各コース40名

## 6 受講対象者

次の(1)から(3)までのいずれかに該当する者

- (1) 指定相談支援事業者（指定特定、障害児、指定一般）において相談支援専門員の業務に従事するために初任者研修を受講しようとする者
- (2) 相談支援に従事する市町村職員
- (3) その他県が必要と認める者

### <留意事項>

- ア 申込（希望コース選択）後の受講決定通知の際、事務局から受講していただくコースを通知します。
- イ 2日間全て受講可能な者を受講対象とします。
- ウ 相談支援従事者初任者研修の受講に当たっては、本研修受講申込者を優先的に決定します。
- エ 横浜市、川崎市については、それぞれ研修を実施するため、両市所管区域に所在する事業者等は、本研修の対象としておりません。

## 7 受講者の推薦・申込み

(受講希望者) 「令和2年度神奈川県相談支援従事者初任者研修・プレ研修受講申込書」(以下「受講申込書」という。)に必要な事項をみれなく記入の上、事業所が所在する各市町村障害福祉主管課が定める日までに同課に提出し、申し込んでください(各事業所については、事業所の所在する市町村より申込〆切日の通知があります。)

(市町村) 受講申込みのあった6(1)及び(2)に掲げる対象者のうち、本研修の受講が必要と認められる者の受講申込書を取りまとめ、令和2年7月21日(火)(必着)で(特非)かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク事務局あてに受講申込書を郵送してください。  
※期限後の提出は受け付けませんので、御留意ください。

## 8 受講者の決定

- 受講希望者が定員を上回った場合は、選考により受講者を決定します。(先着順ではありません。)
- 受講決定通知(受講の可否及び受講日程)については、8月中旬頃市町村を通して送付します。  
※ 受講決定通知後、受講コースの変更はできませんので御留意ください。

## 9 修了者名簿の管理

- 県は研修修了者名簿(氏名、生年月日、所属等)を管理します。また、事業所所在地の市町村に研修修了者の情報を提供しますので御承知おきください。  
※ 本研修については修了証の交付は行いません。

## 10 受講料及び資料代

- 受講料は無料です。ただし、受講に必要な教材費等 2,000円は、資料代として受講者負担とします(支払方法等詳細は、受講決定通知とともに御案内します。)
- ※ 会場までの交通費その他についても、受講者負担とします。

※ 振り込まれた教材費等は、いかなる理由があっても返金しません。

## 11 その他

- 遅刻及び早退は、欠席とみなします。修了証書を交付できませんので、御注意ください。通勤時間帯による混雑や天候等を考慮の上、余裕を持って御来場ください。
- 受講態度が著しく悪く、繰り返し注意された方には修了証書を交付できない場合がありますので、御注意ください。
- 受講に当たり、障害等を理由に合理的な配慮を必要とする方は、受講申込書の所定欄に記載してください。なお、合理的な配慮を行うに当たり、直接状況をお聞きするため、御連絡することがあります（その場合、事務局より御連絡します）。
- 御来場の際は、公共交通機関を利用してください。
- 本研修の開講日に、自然災害（台風等）及び事故等が発生した場合、開講しない場合があります。なお、台風等により開講しない場合は、原則開講前日の17時頃、ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」にその旨を掲載いたしますので、御確認ください（<https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/>）。

## 12 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について

- 本研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針に鑑み、以下のとおり実施いたしますので御協力をお願いします。
  - ア 受講受付時に体温の報告又は検温をしていただく予定です。発熱が認められる場合は、受講を認められません。
  - イ 受講当日は、マスクの着用、受付時の手指消毒の徹底、対人距離の確保等の感染症拡大防止対策に御協力ください。
  - ウ 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、研修開催途中であっても、延期・中止する場合があります。
  - エ ウにより開催延期となった場合は、代替日程を調整の上、改めて全受講者へ御連絡します。ただし、代替日確保が困難と判断した場合は、中止とします。
  - オ 万が一感染者が発生した場合に追跡できるよう、研修会場の求めに応じて、研修会場へ受講者情報を提供する場合がありますのであらかじめ御承知おきください。

## 【受講申込書等の送付先】

(受講希望者)

事業所の所在する市町村の障害福祉主管課

※受講希望者は必ず、市町村が定める申込受付期間内に市町村に申し込んでください。

(市町村申込専用／(特非)かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク事務局)

〒243-0014  
厚木市旭町1丁目9番7号旭町三紫ビル3F  
(特非)かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク事務局  
<封筒に研修名を明記してください。>

## 【問合せ先】

(本研修の申込み、資格要件及び制度に関する問合せ先)

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課  
〒231-8588 横浜市中区日本大通1  
電話 (045) 210-4713  
ファクシミリ (045) 201-2051  
地域生活支援グループ 松浦

令和2年度 神奈川県相談支援従事者プレ研修カリキュラム

|     | 日程及び場所   | 時 間                   | カリキュラム  |
|-----|--|-----------------------|---|
| 1日目 | <1コース><br>日時: 令和2年12月2日(水)<br>会場: 平塚市教育会館<br><br><2コース><br>日時: 令和2年12月9日(水)<br>会場: 高相合同庁舎<br><br><3コース><br>日時: 令和2年12月17日(木)<br>会場: 小田原合同庁舎  | 13:00~13:15<br>(15分)  | 【オリエンテーション】<br>研修目的(全体目的の再確認と演習の目的)<br>研修運営に係る事務連絡等 |
|     |  | 13:15~14:45<br>(90分)  | 【講義1】意思決定支援 概要/実践/プロセス                              |
|     |  | 14:45~15:00           | 休憩(15分)   |
|     |  | 15:00~16:45<br>(105分) | 【講義2】相談支援・ケアマネジメント概論<br>・相談支援、ケアマネジメントプロセスの実践的活用    |
|     |  | 16:45~17:00<br>(15分)  | 事務連絡  |
| 2日目 | <1コース><br>日時: 令和2年12月3日(木)<br>会場: 平塚市教育会館<br><br><2コース><br>日時: 令和2年12月10日(木)<br>会場: 高相合同庁舎<br><br><3コース><br>日時: 令和2年12月18日(金)<br>会場: 小田原合同庁舎 | 10:00~10:10<br>(10分)  | 【オリエンテーション】<br>研修運営に係る事務連絡等                         |
|     |  | 10:10~12:10<br>(120分) | 【講義3】ケアマネジメントの実践<br>本人中心支援、ケアマネジメントプロセス及び実践技術       |
|     |  | 12:10~13:10           | 休憩(60分)   |
|     |  | 13:10~16:40<br>(210分) | 【演習】ケアマネジメントの実践<br>本人中心支援、ケアマネジメントプロセス及び実践技術        |
|     |  | 16:40~17:00<br>(20分)  | 事務連絡  |

※内容・時間等変更する場合があります。休憩等の詳細は当日のカリキュラムにて御案内します。

# 研修会場の御案内

令和2年度神奈川県相談支援従事者プレ研修受講者の皆様  
 研修会場は、以下のとおりですので、御確認をお願いいたします。

## 1コース

平塚市教育会館

1日目 令和2年12月2日（火）

2日目 令和2年12月3日（水）



### <交通の御案内>

- JR東海道線「平塚駅」北口から徒歩約15分

### <御注意>

- 会場内の飲食は出来ません。
- 昼食は飲食専用の会場があります（ゴミはお持ち帰りいただきます。）。

## 2コース

神奈川県高相合同庁舎

1日目 12月9日（水）

2日目 12月10日（木）



### <交通の御案内>

小田急線「相模大野駅」北口から徒歩約9分

### <御注意>

- 会場内の飲食は出来ません。

